

岩手県告示第600号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成29年8月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
おおがま薬局	滝沢市大釜吉水104番地1		育成医療及び更生医療	平成29年8月1日
ニチイケアセンター水沢訪問看護ステーション	奥州市水沢区西町2番10号		育成医療及び更生医療	〃